PeptiDream
Revolutionizing Drug Discovery

求職者等に対するハラスメント防止方針

1. 基本方針

当社は、採用選考、会社説明会、面談、インターンシップ、OB・OG 訪問その他の採用活動において、求職者、インターンシップ参加者、実習生その他採用活動等に参加する方々（以下「求職者等」といいます。）に対するハラスメントを認めません。

特に、採用する側と応募する側との立場の違いを利用した性的な言動を禁止し、求職者の皆様に安心して採用活動にご参加頂けるよう、その防止、相談対応および再発防止に取り組みます。

2. 対象となる場面

本方針は、当社の採用活動に関連する次のような場面に適用されます。

- 採用説明会、採用面接、カジュアル面談
- インターンシップ、職場見学、各種実習
- リクルーター面談、OB・OG 訪問
- 内定後から入社前までの面談、懇談会および連絡
- 対面、オンライン、電話、メール、チャット、SNS 等によるやり取り

3. 当社が禁止する行為

当社の役職員は、求職者等に対して、次のような行為を行ってはなりません。

- 性的な冗談、からかい、性的な内容を含む発言や質問
- 容姿、服装、身体的特徴等についての不適切な発言
- 恋人の有無、結婚・出産の予定等、採用判断に必要のない私生活上の事項への不適切な質問
- 不要な身体接触、交際の要求、食事やデートへの執拗な誘い等の採用活動の範囲を超える私的な接触及び連絡
- 私的な連絡先または SNS アカウントの交換を強く求めること
- 採用・不採用、選考上の便宜等と引き換えに、私的または不適切な要求をすること
- 不適切な言動を拒否したことや相談したことを理由に、選考上その他の不利益を与えること

- 威圧的、侮辱的または差別的な言動その他、求職者等の人格と尊厳を害する行為

4. ご相談いただける内容

実際にハラスメントを受けた場合だけでなく、「不快に感じた」「対応が適切か判断できない」「今後の選考への影響が心配」といった段階でもご相談いただけます。ご本人からの相談のほか、事実を知った方からの情報提供も受け付けます。

5. 相談窓口

採用活動に関連して気になる言動があった場合は、以下の窓口にご相談ください。相談内容は、事実確認および対応に必要な範囲で取り扱います。

【相談窓口】

① 独立社外取締役・常勤監査等委員　神谷　紀一郎
メール：k-kamiya@peptidream.com

② 法務・知的財産　内部通報担当　井上 千恵子
メール：PD_compliance@peptidream.com

③ 明哲総合法律事務所　弁護士　西山 諒
メール：peptidream-compliance-hotline@meitetsu-law.jp

6. 相談者の保護

- 相談者および関係者のプライバシーに配慮し、相談内容を適切に取り扱います。
- 相談または事実確認への協力を理由として、採用選考上その他の不利益な取扱いを行いません。
- 相談を受けた場合は、関係者の権利にも配慮しながら、必要な事実確認を行い、適切に対応します。

7. おわりに

当社は、多様な人材との出会いを大切にし、一人ひとりが尊重される採用活動を継続してまいります。安心して当社の採用活動にご参加ください。

制定日：2026 年 10 月 1 日

ペプチドリーム株式会社